

茨城県医療勤務環境改善支援センターの開設について

茨城県医師会は、茨城県及び茨城労働局の委託を受けて、医師・看護師等の離職防止及び定着促進を図るため、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートする「茨城県医療勤務環境改善支援センター」を開設します。

| | |
|------|--|
| 名称 | 茨城県医療勤務環境改善支援センター |
| 開設日 | 平成27年7月21日 |
| 設置場所 | 〒310-0852 水戸市笠原町489 一般社団法人茨城県医師会内 TEL 029-303-5012 FAX 029-303-5116 Eメール iryokankyo08@pure.ocn.ne.jp |
| 開設日時 | 平日 9時から17時（土・日・祝日・年末年始除く） |

業務の概要

医療機関からの勤務環境改善に向けた自主的な取組みを促進するため、地域の関係団体と連携を図りながら、医療機関からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等の支援を行います。

- ◆ 勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援相談・対応等
労務管理や医業経営のアドバイザーが、医療機関からの多様なニーズに対し専門的に支援をします。
 - ◆ 勤務環境改善に関する研修会の実施
医療機関を対象とした勤務環境改善に関する研修会を開催します。
 - ◆ 勤務環境改善を促進するための周知・広報
-

お問い合わせ先

一般社団法人 茨城県医師会 業務課 益子／平野、村田
TEL 029-241-8446
FAX 029-243-5071

茨城県医療勤務環境改善支援センター

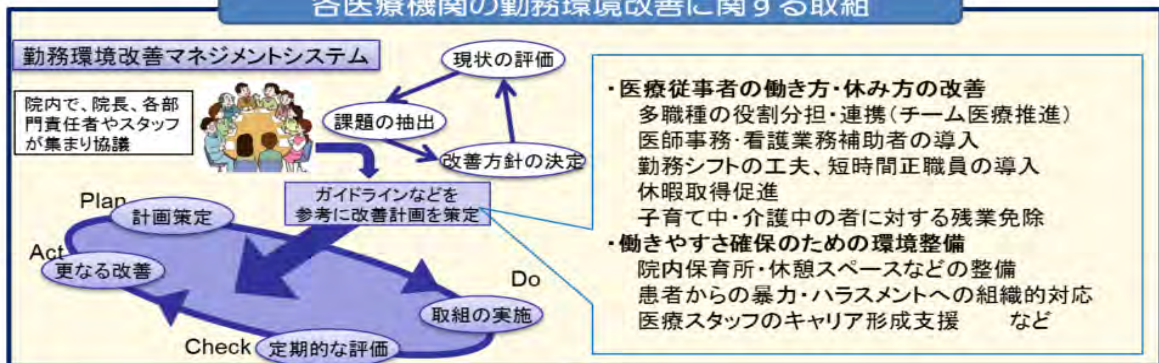
目的

医療従事者の勤務環境の改善を促進するため、勤務環境改善に取り組む医療機関に対し専門的・総合的な支援を行うことにより、離職防止及び定着促進を図る。

業務内容

- 勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援相談・対応等
 - ・医業経営アドバイザーによる支援
(診療報酬制度面、医療制度・医事法制度面、組織マネジメント、経営管理等)
 - ・医療労務管理アドバイザーによる支援
(労働時間管理、勤務シフトの見直し、休暇取得促進、就業規則の策定・改廃等)
- 勤務環境改善に関する研修会
- 勤務環境改善を促進するための周知・広報

各医療機関の勤務環境改善に関する取組



専門家による支援、研修会等

医療勤務環境改善支援センター

医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)

医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント)

地域の関係団体と連携した支援

茨城県医療勤務環境改善支援センター

〒310-0852 水戸市笠原町489 (茨城県医師会内 4階)

TEL 029-303-5012 FAX 029-303-5116

Eメール iryokankyo08@pure.ocn.ne.jp

開設日時 平日 9時から17時(土・日・祝日・年末年始除く)